

指定管理者の評価結果について

1 指定概要

(1) 施設概要

施設名：津島市文化会館

所在地：津島市藤浪町三丁目 89 番地 10

設置年：平成 9 年

設置目的：市民の文化と体育の向上を図る

施設内容：構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

敷地面積：13,795.23 m²

延床面積：8,463.89 m²

収容人員：大ホール 1,217 人、小ホール 240 人

主な設備：大ホール、小ホール、研修室、会議室、視聴覚室、和室、研修室、楽屋

(2) 指定管理者の概要

指定管理者名：津島市文化会館指定管理者共同事業体

昭和建物管理株式会社津島営業所（代表団体）

津島市城山町二丁目 126 番地 2

株式会社ピーアンドピー（構成団体）

豊川市豊が丘町 198 番地 1

KATAOKAトレーディング株式会社（構成団体）

津島市片岡町 60 番地

指定管理者概要：施設の管理及びマネジメント業務を行い、文化芸術の伝承・向上の場としての会館作り、市民の憩いの場としての会館作りを行っている。

(3) 指定管理業務の範囲

①文化会館の運営に関する業務

②施設の管理に関する業務

③事業報告等に関する業務

④その他必要と認める業務

(4) 指定期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

2 評価結果

(1) 評価基準

評価項目
I 適正な管理の確保に関する取り組み
(1) 管理の実施状況 <ul style="list-style-type: none">施設の維持管理が適切に行われているか。施設の管理にあたる人員配置が合理的であったか。個人情報を保護するための対策が十分であったか。
(2) 安全対策、危機管理体制など <ul style="list-style-type: none">事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制は十分であったか。防犯、防災対策や非常災害時の対応などが十分であったか。
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み
(1) 施設の利用促進など <ul style="list-style-type: none">目標の利用者数をクリアしたか。施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、十分なサービスが提供されたか。
(2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 <ul style="list-style-type: none">利用者の意見を反映させる取り組みが行われたか。利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。サービスの質を維持・向上を図る具体的な取り組みがなされ、効果があったか。
III 管理経費の安定や低減に関する取り組み
(1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト） <ul style="list-style-type: none">協定で定めた費用で施設の管理が効率的になされたか。施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。
(2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫 <ul style="list-style-type: none">施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。再委託をした業者は、適切な水準で行われたか。
IV 施設の設置目的の達成に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成状況 <ul style="list-style-type: none">施設の設置目的に沿った活用がなされているか。施設の設置目的を達成するための取り組みがなされ、効果があったか。
(2) 提案内容の達成状況 <ul style="list-style-type: none">事業計画書での主な目標項目について、達成状況はどうか。

(2) 評価結果

評価項目	29年度の状況	評点
<p>I 適正な管理の確保に関する取組み</p> <p>(1) 管理の実施状況</p> <p>(2) 安全対策、危機管理体制など</p>	<p>舞台・音響・照明及び電気設備等の定期的な保守点検、館内及び敷地内の清掃等、利用者に快適な環境を提供できるように、細部にわたり注意を払っていた。</p> <p>施設、設備の状況を随時チェックし、不具合等が発生した場合には即時対応と市への迅速な状況報告が行われた。</p> <p>利用者の怪我や体調不良に対し救急車の手配等、迅速に対応した。</p>	<p>3点／3点</p>
<p>II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み</p> <p>(1) 施設の利用促進など</p> <p>(2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上</p>	<p>利用者への丁寧な対応を心掛け、利用者アンケートの結果も良好である。利用者の要望にも迅速に対応し、施設の修繕を積極的に行う等サービスの向上に努めた。</p> <p>稼働率が46.3%（28年度）から42.0%（29年度）となり、昨年度より全体の利用者数が減少した。</p>	<p>2点／3点</p>
<p>III 管理経費の安定や低減に関する取組み</p> <p>(1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト）</p> <p>(2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫</p>	<p>利用料金収入は昨年度から微増し約3,000万円となり、収入予算額2,930万円を上回った。</p> <p>光熱水費については、施設の利用状況等に応じた冷暖房機器の使用等により、削減することができた。</p>	<p>3点／3点</p>
<p>IV 施設の設置目的の達成に関する取組み</p> <p>(1) 施設の設置目的の達成状況</p> <p>(2) 提案内容の達成状況</p>	<p>文化施設としての目的に沿った事業を企画し実施した。文化教室の開催が1回と少なかったが、市制70周年・開館20周年事業を提案し実施した。</p> <p>利用者へのサービス向上と施設機能の維持・向上を第一と捉えて、管理運営をしていた。</p>	<p>2点／3点</p>
合 計		<p>10点／12点</p>
総合評価		<p>A</p>
<p>[評価の理由]</p> <p>I 適正な管理の確保に関する取組み</p> <p>利用者に快適な環境を提供できるように施設を管理し、清潔な環境を維持している。</p> <p>設備の不具合への即時対応に心掛け、利用者の事故等への適切な対応など円滑な</p>		

施設管理に尽力している。

II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み

利用者にとって公平な対応となるよう、利用時間帯や利用時間前の開錠等の規定を事前に説明している。

利用者アンケートでは、文化会館スタッフについて、“大変良い”“良い”との回答がほとんどであり、親切・丁寧な対応をしている。苦情等の対応については、可能な限り迅速に対応し、利用者に満足してもらえよう努力をしている。

III 管理経費の安定や低減に関する取組み

“ゴルゴ松本講演会”“Jazz の夕べ”や“つし丸まつり”といった事業を開催する等、利用者の獲得や増収となるよう尽力している。

光熱水費については、常日頃から使用料を意識し、施設の利用状況に応じた冷暖房機器等の使用に心掛け、利用者の理解を得ながら、省エネ・節電を推進した結果、光熱水費の削減につながった。

IV 施設の設置目的の達成に関する取組み

講師のスケジュールが合わず、着付けの文化教室が開催出来なかったことは残念であり、緻密な計画と準備をする必要がある。市制 70 周年・開館 20 周年記念事業として“ゴルゴ松本講演会”を実施した事や、毎年開催している“Jazz の夕べ”や“つし丸まつり”は、文化施設としての目的に沿うものであるので、継続して実施していることは大いに評価できる。

【評 点】

- 3点：計画された業務水準を大きく上回る成果があり、特に優れていたもの
- 2点：計画された業務水準を概ね達成したもの
- 1点：再三の指導や是正勧告の結果、計画された業務水準を概ね達成したもの
- 0点：計画された業務水準を達成できなかったもの

【総合評価】

- S：目標や計画を大きく上回る成果があり、特に優れていた。
（「1点」以下の項目がなく、かつ、合計得点が全体の85%以上）
- A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の60%以上85%未満）
- B：目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%以上60%未満）
- C：管理運営に適切でない点があり、改善すべきである。
（「0点」が1項目以上ある、または、合計得点が全体の30%未満）